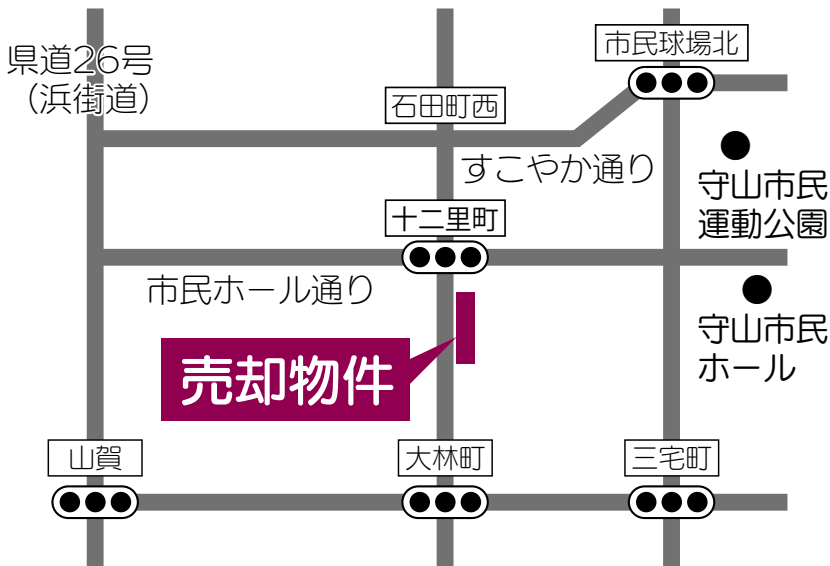


市有地を売却します

固総務課 ☎・☎(582)1111 FAX(582)0539

下記不動産を一般競争入札により売却します。詳しくは入札実施要領をご覧ください。入札実施要領は総務課、各地区会館、駅前総合案内所で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

売却物件地図



■物件 計 997.16㎡

- ・宅地 775.37㎡
(十二里町字相原154番2)
- ・ため池 221.79㎡
(十二里町字橋本155番5)

■予定価格 23,000,000円 (最低売却価格)

☎11月25日(月)～12月12日(木)の平日午前9時～午後5時15分に総務課へ申し込み。

☎本物件は、市街化調整区域内にあり、開発行為・建築行為は都市計画法による制限を受けます。

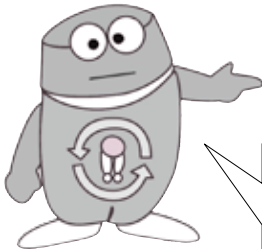
ウルちゃんのつぶやき

No.68

生ごみの水切りで ごみの減量化に取り組もう

家庭から排出される焼却ごみのおよそ43%は生ごみです。生ごみは水切りを徹底することで、約10%の減量ができています。平成30年度の焼却ごみ量8,701tのうち生ごみの推定量は3,741tであり、10%減量できれば約374tの減量となります。この減量が実施できればごみ処理費用が約1,700万円も

削減できます。皆さまも生ごみの水切りなど、ごみの減量化にご協力をお願いします。



生ごみは約80%が水分だよ。

ごみ出しメモ：生ごみ処理機の購入、補助制度があります。ぜひ活用ください。

固ごみ減量推進課

☎・☎(582)1121 FAX(583)3911

11月25日(月)～12月1日(日)は 犯罪被害者週間

「支えあい 勇気を出して 私から」 (今年度の標語最優秀作)

あなたやあなたの大切な人も含めて、誰もが、ある日突然犯罪に遭い、犯罪被害者となる可能性があります。身近に犯罪の被害に遭われた人がいたら、まずは自分から勇気を出して寄り添い、みんなで支えあえる社会をつくっていきましょう。



固危機管理課 ☎(582)1119 FAX(583)5066